

ちばし こ たち ひとり たいせつ
千葉市の子ども達は、一人ひとりが大切な
たからもの 宝物です。 わたし おとな みな がんば
認め、いつも応援しています。

ちばし きょういく いんかい
千葉市教育委員会

いつでも
相談してください
秘密は守ります



ちばし きょういく いんかい じむきょく
千葉市教育委員会事務局

子どもにここにサポート

でんわ そうだん てがみ そうだん
電話相談・手紙相談できます

でんわ
電話 043-245-3008

へいじつ じ ふん じ ふん
平日9時00分～17時00分

そうだん
SNS相談@ちば

かようび・もくようび・にちようび
火曜日・木曜日・日曜日

じ じ
18時～22時



なまえ
名前

生きる権利



- 命が守られ、安全に安心して暮らせること
- 病気の時に、病院などで手当てを受けることができること

守られる権利



- 一人ひとりのちがいを認め、ありのままの自分が大切にされること
- 虐待、いじめ、体罰、偏見、差別などから守られること
- つらく困ったときには、安心して相談できること
- 体や心が傷ついたとき、回復するまで手当てをしてもらえること

育つ権利



- 教育を受けられること
- 遊び、スポーツ、芸術などを楽めること
- 疲れたときに、休むことができること
- 失敗しても何度でもやり直せること

参加する権利



- 自分の意見を大切に受け止められること
- みんなで話し合って決めること
- 考えや感じたことを自由に表現できること
- 仲間と社会の活動に参加できること
- 社会の一員として、子どもの立場で意見を言えること

子どもには権利があります

すべての子どもには、生まれながらもっている大切なものがあります。それは「権利」です。

生きる権利

育つ権利

守られる権利

参加する権利

「子どもの権利条約」を調べよう

公益財団法人 日本ユニセフ協会

<https://www.unicef.or.jp/kodomo/kenri/index.html>